



日本語教育の視点に立った中学校国語教科書の文構造の分析（2022年度修士論文要旨）

西岡，美春

(Citation)

國文論叢別冊, 1:120-121

(Issue Date)

2023-09-30

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/0100483227>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100483227>



日本語教育の視点に立った中学校国語科教科書の文構造の分析

西岡 美春

二〇一九年四月の出入国管理及び難民認定法改正により、日本で暮らす外国人が今後ますます増加することが予想されるなか、同年六月に日本語教育推進法が公布、施行された。この法律の基本施策としては「国内における日本語教育の機会の拡充」が挙げられており、国が日本語指導が必要な幼児・児童・生徒に対する日本語教育及び教科教育の充実を図るために、指導可能な教員の配置や養成、研修を講じることが明記されている。

この法律の制定は、学齢期の学習者に焦点を当てた場合、日本語の習得と教科の学習の両方が保障されて然るべきこととして捉えられなければならない。しかし学校教育現場の人手不足は深刻であり、必ずしも日本語指導が必要な学習者が在籍している学校に日本語教育の知識や技能を有する教員が勤務しているとは限らない。

このような状況の中で実際に行われている支援方法の一つに、リライト教材の制作・使用が挙げられる。リライト教材は、それを使用する学習者の日本語の到達段階に応じて原文を彼らが理解可能な文へ書きかえたものであるため、たとえ日本語を習得する過渡期の学習者であっても学齢相当の教科学習が進められる点で効果が期待できる。ただし、リライト教材の多くはその時々

に習する教材や単元だけに焦点が当てられたものであり、単元間のつながりや、教科書における言語使用の全体像が踏まえられたものであるかは不明である。また、従来のリライト教材についての言論は、どのように制作し、どのような場面で使用するのか、支援者側の視点に立脚したものであった。そのため学習者は教材を与えられ、支援を受ける存在とされるが、学習を進める上で彼らの主体性が軽視されることは望ましくない。

以上のことを踏まえ、本論では中学校で使用される国語科教科書を用いてそこで使われる文構造の分析を行い、日本語指導が必要な生徒にとって困難の要因となり得る事項を探り、在籍学級の中で使用可能な教材の工夫を提案する。

はじめに、中学三学年の国語科教科書における文構造の分析を行う。分析の観点は一文あたりに使われる従属節の数とそれらの種類である。その結果、従属節の数については、一文に一つ、あるいは二つ含まれている文が教材全体の約七十%を占めていることが分かった。一見長く複雑なように見える文も、従属節ごとに構造を捉えて内容理解に臨めば、文構造の観点からは日本語指導が必要な学習者であっても読解可能な文が多いと考えられる。

また従属節の種類については、「説明的文章」、「文学的文章」、「随筆・ノンフィクション」の教材ごとに使用される連用修飾節の使用に大きな違いが見られなかったことから、国語科教科書で使われる文の特徴が日本語の記述文書一般の傾向として捉えられる可能性が示唆された。国語科教科書の内容が読み取れるようになることを日本語指導が必要な学習者の到達目標として設定することは、社会に出てから求められる基本的な資質を育成するための

指標になるのではないだろうか。

次に、教科書の原文を読むことはできるが内容の理解に困難を抱える学習者に対する支援として、教科書の原文に印を付ける方法を提案する。印には括弧等を用い、どこからどこまでが単独の節であるのかを明示する。具体的な印の種類として、名詞修飾節には（ ）を、名詞節には下線を、引用節には「」を、連用修飾節には「」を用いる。また主節部分にマーカーを引くことで、読み飛ばしてよい部分を明確にすることも可能である。

この支援方法は、従来のリライト教材のような原文を書き改めたものではなく、教科書そのものを学習媒体としているため、読む量を学習者自身が場面に合わせて調整・選択することができ。また、支援者は原文を書き改める必要がないため、教材準備の負担が軽減できる。さらに印の付け方に規則性をもたせることで、日本語教育の専門的知識を持たない支援者であっても支援に携わりやすい。加えて、日本語が母語であっても文章を読むことに困難を抱えている学習者は存在する。中でも読字障害により、単語や文節を把握することに困難を抱えている学習者にとっては、教科書の原文を用いる場合、文構造を明示し、読むべき部分を把握しやすくすることで、学習上の負担を和らげられるのではないだろうか。

最後に、今回提案した支援方法の実践を行う。本実践では外国につながるのある学習者を対象に、印を付けた教材の使用により、どれだけ内容の理解が進められたかを口頭質問を通して観察した。その結果、初読の段階で内容をつかむことが難しかった箇所について、印をもとに内容理解を深めることができ、さらに自身で該

当部分の説明を付け加える様子が確認できた。印を用いて主節部分を明示することは、読解の困難になる表現や語彙を削減できるため、文章の内容を捉えやすくする一助となると考える。しかし実践の中では、作中に直接書かれていることであれば本文の言葉を使いながら質問に答えることができるものの、登場人物の心情など、自身で想像する必要があることは考えをまとめ上げることができない様子も確認された。この原因の一つに、自身の考えをどう表現すればよいのか分からなかった可能性が考えられる。今後は意見や考えを表現するための文型指導の可能性を考えていく必要がある。

また、本実践は在籍学級での授業に先駆けた先行的な学習にとどまり、実際に学習者が在籍学級の中でどのように授業に取り組んだのかまでは追えていない。提案した支援方法が在籍学級の中でどのような効果を持つのか、その是非を確かめる必要が残されている。今後は前述の課題に加え、従属節の意味的役割ごとに印の種類を変えることの有効性を考えながら、文章の表面上の意味だけでなく、より深い内容の読解を視野に入れて研究を進めていきたい。

(にしおか みはる)